

## 地方ヒアリングにおける意見の項目別整理

## 1. 総論

## (1) 環境税の導入について

- ・ 国民の温暖化問題に対する意識は高まっており導入には賛成だが、税収は交付金として地方自治体に配分すべき。(綾部市長、四方氏)【京都会場】
- ・ 環境税の必要性は理解しており賛成だが、一部の企業が負担を負うような仕組みではなく、国民が平等に負担する仕組みとすべき。(株)サイサン代表取締役会長、川本氏)【さいたま会場】
- ・ 環境税導入は基本的に賛成。ただし、国民的なコンセンサスが必要。(さいたま市環境会議会長、主婦、秋元氏)【さいたま会場】
- ・ 環境対策は国民・民間団体の責務であるが、努力しているものがある一方で、責務を果たしていないものもあるが、現在の法律は不作為に対して寛大すぎる。お金を通じて責務を果たす、または奉仕により責務を果たすことが公平なあり方ではないか。税導入が国民の圧倒的な支持を得て導入された事例はない。いつまでも議論を続けるのではなく、まず導入してみることが大切。何年後かには、均衡化されると想定される。(傍聴者(環境カウンセラー))【さいたま会場】
- ・ 環境税は基本的には賛成であるが、合意形成の土壌が必要。また、環境税を新しい産業起こしの機会に活用したい。(NPO法人 新潟エコオフィス町内会 理事長、田中氏)【新潟会場】
- ・ 環境税には基本的には賛成である。環境税の意味を京都議定書目標達成のための対症療法的な意味ではなく、広義にとらえるべき。(NPO法人 エコネット上越 理事長、古澤氏)【新潟会場】
- ・ 環境税の導入について、地球温暖化対策の重要性と京都議定書目標達成計画の目標達成の決意を示すという意味では、意義・効果を理解している。しかし、導入にあたっては課題がある。(新潟市市民局環境部環境対策課長、遠藤氏)【新潟会場】
- ・ 行政の立場として賛成反対は明言しにくいだが、好意的にみている。京都議定書の目標達成、新しいビジネスチャンス、吸収源対策などで効果が期待できる。(新潟県副知事、高橋氏)【新潟会場】
- ・ 環境税は、未来の世代へ適切な環境を残すためであれば、喜んで負担する。新たな税負担は、避けられないところまで来ているのだと実感している市民は多い。(主婦、平城氏)【広島会場】
- ・ 林業の衰退という背景を考えると森林保全は喫緊の課題であり、そのための財源として環境税に期待している。(福岡県八女郡矢部村長、中司氏)【福岡会場】

- このままだと地球温暖化という負の遺産を遺してしまう。環境税によって負担が増加するという側面ではなく、負の遺産を解消するという側面を見るべき。

(えふネット福岡事務局長、蓼原氏)【福岡会場】
- 環境税には基本的には賛成である。徴収方法や用途については別途検討が必要ではある。

(傍聴者(環境カウンセラー))【福岡会場】
- 温暖化対策はまったなしの状況であり、環境税の導入はやむなしである。

((社)札幌消費者協会会長、南氏)【札幌会場】
- 森林の吸収源としての機能を評価すべきであり、森林整備が重要である。そのために環境税は導入やむなしであり、その財源を森林整備にまわすべき。

(下川町長、安斎氏)【札幌会場】
- 環境税は条件付きで導入には反対しない。条件とは、これまでに企業が実施してきた省エネ投資等への取組への配慮などである。

(コクヨ北海道販売(株)営業開発副部長、山本氏)【札幌会場】
- 環境税は早期に導入すべき。環境税は、価格インセンティブ効果がある政策手法として、全ての主体に公平に削減インセンティブとなる点において、公平性、実効性に優れる。また、規制や自主的取組でカバーしにくい民生部門や一般社会への対策として効果が高い。

(NPO法人 北海道グリーンファンド事務局長、鈴木氏)【札幌会場】
- 環境税に頼らず、企業の自主的取組を促進し、国民運動を中心とした温暖化対策を推進すべき。

(松下電器産業(株)、菅野氏)【京都会場】
- 製造業に新たな負担を課す新税としての環境税には反対。新税を導入する前に、既存のエネルギー関連税の有効利用を図るべき。

((社)日本鋳物工業会会長、児玉氏)【さいたま会場】
- 環境税には反対の立場。新たな税の導入は、企業活動、雇用への影響、価格転嫁による国民生活への負担増、などがあるので、税導入ありき、税収ありきではなくて、どういう目的で何をすべきかを踏まえ議論すべき。温暖化対策についてはすでに1兆円の予算が使われている。こういった税金の使途がこういった効果をあげているのかの検証が先。環境と経済の両立の原則がある。政策の費用対効果を十分考慮すべき。現状施策の見直し、選択と集中が先。今の財布でやりくりすることを十分考えるべき。慎重に議論してほしい。

(傍聴者(電力会社))【新潟会場】
- 環境税の導入に対しては反対である。企業は様々な側面から自主的取組を既に実施しており、今後も一層の努力を進める。環境税の導入によって追加的な取組を引き出すことは期待できない。

(株式会社エフピコ環境対策室部長、松尾氏)【広島会場】
- 環境税の導入は国際競争力を低下させ、世界的な視野で見ても、エネルギー効率の高い日本での生産が、エネルギー効率の低い海外での生産に移行し、温暖化対策

に逆行する。雇用や地域経済への悪影響も懸念される。環境税の導入は反対である。

(株式会社トクヤマ化成第一製造部長、本田氏)【広島会場】

- ・ 環境税の導入には反対である。まず、効果が期待できない。これは、最近のガソリン価格等の上昇にもかかわらず消費が減少していないことや、トラック業界で言えば最終価格に転嫁できないことが理由として挙げられる。また、交通流対策など他に実施すべき方策があることが挙げられる。さらに、トラック業界はこれまで時速90km制限や窒素酸化物、PM対策などで莫大な投資を余儀なくされてきた。これ以上の負担は限界を超えている。

(福岡県トラック協会理事/京北陸運(株)代表取締役社長、板倉氏)【福岡会場】

- ・ 環境税の導入には反対である。民生家庭や運輸部門における効果は期待できない。一方で、地域経済や雇用への打撃は甚大である。特に中小企業においては価格転嫁ができず、国際競争力が落ち、結果、エネルギー効率が高い日本から低い海外に移行し世界的には温室効果ガス排出量が増加してしまう。アメリカ、中国の参加など国際的なレベルでの環境を整えるのが先決である。

(清家石油(株)会長、清家氏)【福岡会場】

- ・ 環境税には反対。価格転嫁が困難であること、既存エネルギー税制の負担が既に大きいこと、課税によるエネルギー消費量の削減の効果が期待できないことによる。

(社)北海道トラック協会総務委員長、大友運送(株)、大友氏)【札幌会場】

## (2) 環境税の課題

- ・ 環境税は、温室効果ガスの削減という目的に対して他の選択肢との比較も行いつつ、効果的な導入のタイミングやその効果など、慎重な検討が必要である。

(株)地域計画建築研究所取締役会長、三輪氏)【京都会場】

- ・ 財源ありきの議論ではなく、社会システムを変えていくためにまず、どんな政策が必要かを検討した上で、必要な財源を検討するという流れであるべき。その際に農林水産業とのリンクを考慮に入れることが重要。

(株)地域計画建築研究所取締役会長、三輪氏)【京都会場】

- ・ 財源効果については、既に温暖化対策費として1.2~1.3兆円程度利用されているという話もあり、まず現在どの程度の財源があり、どの程度必要なのかを企業並みに詳細に計算して示すべきではないか。

(傍聴者)【京都会場】

- ・ 50人ほどに問うたところ、ほぼ全員が環境税に賛成。環境産業の活性化、環境教育の推進、地域における活動など、用途を明確にすべき。

(NPO法人ソフトエネルギープロジェクト理事長、佐藤氏)【さいたま会場】

- ・ アジア諸国から日本の役割を期待されている。高い理想を持って議論してほしい。環境税の議論を財源などの狭い視野で議論するのではなく、国としての大きな指針を出して、国民に示してほしい。

(傍聴者)【さいたま会場】

- ・ 環境税導入については、市民・企業にとっては増税として受け止められるため、導入の必要性及び、使途の透明性に関する明確な説明が必要。  
(所沢市長、齋藤氏)【さいたま会場】
- ・ 製造業は既に合理化を最大限進めている。さらに合理化を求めるとすれば、製造業の「痛み」を理解したうえで議論すべき。  
(傍聴者)【さいたま会場】
- ・ 環境税の導入は産業の国際競争力の低下、雇用や地域経済への悪影響が懸念されるため、既存の財源の活用を中心に検討することを期待する。  
(山口県宇部市長、藤田氏)【広島会場】
- ・ 環境税の本来の目的は、財源確保の為の手段や温室効果ガスを短期的に削減するための手段といった限定されたものではなく、消費者に環境負荷を与える行動に対して正当な対価の支払いを求め、資源を有効活用するための仕組みである。  
(奥野委員)【京都会場】
- ・ 環境税の目的は、環境へのコストを市場に乗せることによって、外部不経済に対して使用者が正当な対価を支払う仕組みを確立することである。  
(森島座長)【京都会場】

## 2. 環境税の効果

### (1) 価格弾力性について

- ・ 石油ショック時に、CO2 排出量が横ばいであったことから環境税は一定の効果がある。  
(特定非営利活動法人 北海道グリーンファンド事務局長、鈴木氏)【札幌会場】
- ・ 最近、軽油価格がかなり上がっているが、消費量は減っていない。運ぶ必要のある商品を運ぶためである。環境税による節約効果はまずないであろう。  
(傍聴者(トラック事業関連))【広島会場】
- ・ 価格インセンティブ効果であるが、最近原油価格が高騰しているが、消費量は減っていない。これは、価格インセンティブ効果があるとは言えないということではないか。  
(清家石油(株)会長、清家氏)【福岡会場】
- ・ エネルギーや二酸化炭素を、たばこやアルコールと比べるのが適切かどうかは分からないが、たばこやアルコールは、税率が上がっても消費を減らす人は少ない。ガソリンも価格が上昇にも、消費者が反応しているとは言えない。環境税の効果には疑問がある。  
(主婦、野口氏)【福岡会場】
- ・ トラック運送では燃料は不可欠であり、環境税では燃料使用量は減らない。  
(社)北海道トラック協会総務委員長、大友運送(株)代表取締役社長、大友氏)【札幌会場】
- ・ 石油業界もサルファーフリーの導入などにより CO2 削減に対して投資をしてきた。また、石油製品を作るための原単位の削減の努力もしている。現在のガソリンの半分は税金である。ガソリン税を含めた価格に消費税がかかることなどを考えると、石油価格が

上昇すれば税金も上昇する状況。一方、ガソリン価格の上昇によってもガソリン消費量は減っていない。税金の問題ではなく、具体的に何をすべきかの問題。

(傍聴者(石油業界))【札幌会場】

## (2) アナウンスメント効果について

- ・ 環境税がすべての主体に排出量に応じた負担を求めるものである点については理解できるが、既にエネルギー課税もあり、一般消費者にとっては、どこまでが環境税か、どこまでがエネルギー税か分からない。

(株)地域計画建築研究所取締役会長、三輪氏【京都会場】

- ・ アナウンスメント効果については、かつて、ガソリン業界で、エネルギー関係税を伝票に表示したことがあったが、消費者の理解は進まなかった。環境税についても国民に理解されるのか疑問である。

(清家石油(株)会長、清家氏)【福岡会場】

- ・ 企業は様々な側面から自主的取組を既に実施しており、今後も一層の努力を進める。環境税の導入によって追加的な取り組みを引き出すことは期待できない。

(株式会社エフピコ環境対策室部長、松尾氏)【広島会場】

- ・ アナウンスメント効果の一つとして、例えば、2010年以降により厳しい課税が導入されることを想定して、企業が税導入前に行動に移すなどの効果がされる。

(天野委員)【さいたま会場】

## (3) 価格転嫁について

- ・ 中小企業では環境税の導入方法によっては、価格転嫁ができない。つまり、最終的な消費価格に変化がないので、価格インセンティブ効果は全く期待できない。

(清家石油(株)会長、清家氏)【福岡会場】

- ・ 原材料費が上がったからといって、製品価格を上げることができるわけではない。なぜなら過当競争の段階になっているからである。原料メーカーは寡占状態であるのが実態。

(株式会社エフピコ環境対策室部長、松尾氏)【広島会場】

## (4) その他

- ・ 環境税の技術開発を促す等のインセンティブ効果、アナウンスメント効果、財源効果という3つの効果がそれぞれどの程度効果を持つかというのは測定できない。

(株)地域計画建築研究所取締役会長、三輪氏【京都会場】

- ・ 財源効果については用途が分からない点が多いため判断ができない。森林整備が必要なのは理解できるが、一般財源で十分ではないか。

(清家石油(株)会長、清家氏)【福岡会場】

- ・ ガソリン価格の大幅な変動がある中で、低額の環境税導入の意義について疑問が示されているが、原油の価格変動と、政府の政策としての環境税は本質的に異なるものであり、

- 長期的に効果が見えてくるものだと考える。 (環境省)【京都会場】
- ・ 温暖化対策として、税制、規制、排出権取引など様々なオプションの組み合わせにより温暖化対策に取り組むべきだと考えている。特に、自主的な取組が好ましいということで、それを引き出すための方法として環境税を考えている。 (西岡委員)【福岡会場】

### 3. 環境税の経済への影響

#### (1) 国際競争力一般

- ・ 日本は加工型の国であり、輸出が成り立たないと今の生活水準を維持できず、「国際競争力」ははずすわけにはいかないキーワードである。  
(長岡産業活性化協議会会長、マコー(株)代表取締役社長、松原氏)【新潟会場】
- ・ エネルギー消費原単位では中国や東南アジアの競争相手に対して最高水準にあるが、競争の要素には他にも人件費など様々なコストが存在する。それを合わせると現時点でもギリギリの戦いをしている。ここで環境税が導入されれば競争力を失う。経常利益のほとんどが環境税で持っていかれて、企業の存在自体が危ぶまれる状況にあると考えている。  
(株式会社トクヤマ化成第一製造部長、本田氏)【広島会場】

#### (2) 産業の空洞化、炭素リーケージ

- ・ エネルギーコスト高など既に日本のものづくりは限界に近い。更なる負担はものづくりの中国等への途上国への移転に繋がる危険性があることも認識すべき。  
(松下電器産業(株)、菅野氏)【京都会場】
- ・ 日本での環境税の導入により、エネルギー原単位消費量の高い他国での生産量が増加することにより世界的に見ると二酸化炭素排出量が増加してしまうことを懸念する。また、雇用や地域経済に悪影響を及ぼすことも懸念している。  
(株式会社トクヤマ化成第一製造部長、本田氏)【広島会場】
- ・ 環境税の導入によって、実質的なエネルギー調達コストが上昇し、国際競争力は低下する。海外へシェアを奪われることにより、日本に比較してエネルギー効率の低い国での生産が増加し、国際的にみれば温室効果ガスの排出削減にはならない。  
(清家石油(株)会長、清家氏)【福岡会場】
- ・ 環境税の導入は国内製造コストの増加につながり、電機メーカーの工場が中国に移転するおそれもある。  
(永里委員)【京都会場】

#### (3) 経済への影響緩和策

- ・ 国際競争力は我が国が生きていく糧として必要であるが、輸出商品が高くなると、国際競争力が低くなる。よって、輸出品に関しては環境税を免除する措置が必要。  
(アグリフューチャー・じょうえつ株式会社 代表取締役社長、大野氏)【新潟会場】
- ・ 経済活動へのマイナスの影響については、諸外国の導入事例をみても、国際競争力や経

済活動を阻害するものではない。なお、国際企業との競争や、エネルギー集約型産業へのインパクトは大きいですが、サービス産業への負担はそれ程では無い。影響がある場合、減免措置を講じる必要がある。また、省エネや環境保全に貢献する企業活動への優遇措置も重要である。

(特定非営利活動法人 北海道グリーンファンド事務局長、鈴木氏)【札幌会場】

#### (4) 経済へのプラスの影響

- ・ 環境税は企業の差別化にもつながらないし、追い風になるとも思わない。

(株式会社エフピコ環境対策室部長、松尾氏)【広島会場】

- ・ 産業への影響については、逆に、技術革新を引き出し、事業チャンスを生むのではないか。地域社会にも新しいコミュニティシステムを構築するきっかけになるのではないか。

(えふネット福岡事務局長、蓼原氏)【福岡会場】

- ・ 環境税はこれからの企業にとって大きなインセンティブになると思っている。

(小林委員)【広島会場】

#### (5) その他

- ・ 荷主の立場が強いという業界の特徴があり、コストを反映した適切な運賃が収受できない。軽油引取税の暫定税率増税時にも価格転嫁はできなかった。現在の燃料高騰に際し、9割以上のトラック事業者が価格転換出来ていない。環境税が導入時には、運送業者への直接的な負担となる。

((社)北海道トラック協会総務委員長、大友運送(株)代表取締役社長、大友氏)【札幌会場】

- ・ SS 業界としては、温暖化対策に異論は無い。重要なのは価格転嫁されるかどうか。SS 業界では、販売価格が1円でも安いところに客が来るため、簡単には価格転嫁ができない。このため、元売り価格の上昇は販売業者が負担してきた。SS 業界は、1円、2円で勝負しており、今回の環境税が1.5円とすれば大きな影響が出る。電気業界は条件が異なる。価格転嫁は比較的簡単である。消費税の時も価格上昇はSS業者が負担した。

(SS 業界関係者傍聴者)【札幌会場】

## 4. 環境税の仕組み

### 課税対象

- ・ 国内で最終消費される化石資源に課税し、輸出品に関しては、外国で消費されるものまで日本人に負担させるのはおかしいので、輸出免税措置を講じるべき。

(アグリフューチャー・じょうえつ株式会社 代表取締役社長大野氏)【新潟会場】

- ・ 税というと拒否反応が出てしまうので、イメージ転換が必要。国民一般に広く薄く同額を課税し、国民の参画意識を高めるような仕組みが良いのではないか。

((株)サイサン代表取締役会長川本氏)【さいたま会場】

- ・ 環境税は、炭素税とするよりも、電気やガス等に対するエネルギー消費税とする方が、“二酸化炭素の発生抑制のため”というよりも消費者にとって分かりやすく、省エネの観点からの目標を定めやすい。 (コンシューマーズ京都 理事長原氏)【京都会場】
- ・ 所得に応じた負担、法人による負担、エネルギー多消費者による負担などいろいろ考えた場合に、やはり排出している人から徴収するのがいいのではないかとということで環境税を想定している。 (環境省)【福岡会場】

#### 税率

- ・ 少額でも、国民の環境意識の向上を促すなど一定の効果が期待出来ると考えられる。 (綾部市長四方氏)【京都会場】
- ・ 既存税の税収をできるだけ地球温暖化対策に振り向けるなどの柔軟な対応をしつつ、低率の税で価格インセンティブ効果より財源の効果をねらわざるをえないのではないかと。 (新潟市市民局環境部環境対策課長遠藤氏)【新潟会場】
- ・ 化石資源の炭素含有量に比例した税率とすべき。導入を急ぐのであれば、超低率などとする手もあるが、賛成できない。 (アグリフューチャー・じょうえつ株式会社 代表取締役社長大野氏)【新潟会場】
- ・ 削減効果を引き出すために高い税率にすべき。例えば、世帯当たりの年間負担額を考えた場合、年間1万円程度(3,600円/t-C)でも許容範囲内と考えている。 (えふネット福岡事務局長蓼原典明氏)【福岡会場】
- ・ ある程度以上の税率でないと意識されないのではないかと。 (主婦野口氏)【福岡会場】
- ・ ガソリン1L当たり2円の上昇では、消費者が行動を変えるような危機感は生まれられないのではないかと。 (コクヨ北海道販売(株)営業開発副部長山本氏)【札幌会場】
- ・ どのレベルの負担であれば税導入が可能という発想ではなく、温暖化防止をするためにはどのレベルの税率が必要なのかという発想であるべき。 (主婦松井氏)【京都会場】
- ・ 昨年11月の環境省案は控えめであり、自民党案では税収規模6千億以上の案を提示して、より大きなアナウンスメント効果も期待している。 (環境省)【さいたま会場】
- ・ ガソリン、ナフサ等の低沸点燃料は貴重なので税率を高くすべき。(傍聴者)【広島会場】

#### 課税段階

##### <上流課税>

- ・ 徴税コストを考えると、最上流課税がよい。減免措置の必要性などを考慮すると一部上流課税も加える必要がある。 (アグリフューチャー・じょうえつ株式会社 代表取締役社長大野氏)【新潟会場】
- ・ 石油化学燃料や電力などの大口事業者への課税、すなわち上流課税が望ましい。これにより、日本全体でのエネルギー消費量の削減の視点からの効果が出てくる。

( (社)北海道消費者協会理事、(社)札幌消費者協会会長南氏 )【札幌会場】

< 下流課税 >

- ・ 消費者に削減インセンティブを与えられるように下流課税とすべき。  
( さいたま市環境会議会長、主婦秋元氏 )【さいたま会場】
- ・ 排出源となる下流で課税し、削減を広く薄く促すのが良い。  
( 福岡県八女郡矢部村長中司氏 )【福岡会場】
- ・ 意識高揚のために下流段階での課税が望ましい。  
( えふネット福岡事務局長蓼原氏 )【福岡会場】
- ・ 徴税コストがかかるとしても、意識を上げることを考えるなら、下流課税とすべき。  
( 主婦野口氏 )【福岡会場】
- ・ 生産段階で課税すると、消費者の負担が増すだけで期待する効果は得られないのではないかと。  
( 傍聴者 )【福岡会場】

< その他 >

- ・ 下流、上流はそれぞれメリット、デメリットがあるが、環境税がいくらかかっているかを一般市民に分かるようにすべき。  
( 特定非営利活動法人 北海道グリーンファンド事務局長鈴木氏 )【札幌会場】

軽減措置

< 企業への軽減等 >

- ・ 省エネや環境保全に貢献する企業活動への優遇措置が重要。  
( 特定非営利活動法人 北海道グリーンファンド事務局長鈴木氏 )【札幌会場】
- ・ 環境省で想定している環境税の課税は一律課税ではなく、課税の影響が大きい多消費産業や中小企業については環境税を軽減するというものである。( 西岡委員 )【福岡会場】
- ・ 環境税の軽減に関して、対策に必要な初期投資への補助などを想定している。  
( 浅野委員 )【福岡会場】

< 一般家庭への軽減等 >

- ・ 一般家庭への負担は減らして欲しい。低所得世帯や高齢世帯への負担軽減措置も必要。  
( (社)北海道消費者協会理事、(社)札幌消費者協会会長南氏 )【札幌会場】
- ・ 低所得者については免税扱いにするなどの料金体制とする政策的な配慮も必要。  
( コンシューマーズ京都 理事長原氏 )【京都会場】

< 企業・家庭共通 >

- ・ 海外の事例を参考にし、努力している人に配慮することが望ましい。  
( えふネット福岡事務局長蓼原氏 )【福岡会場】
- ・ 努力している人には税率を低減するなど、努力が報われるような仕組みづくりが必要。  
( 主婦野口氏 )【福岡会場】

## その他

- ・ 環境税が良いのか疑問であるため、排出量取引課税制度を提案する。排出権を得た側に、税金を課すような形で温室効果ガスのユニットの一部を国が徴収し、バイオマス利用促進などの誘導すべき施策に排出量を補助金のように付加する政策手段を考えるべき。  
(アグリフューチャー・じょうえつ株式会社 代表取締役社長大野氏)【新潟会場】
- ・ 森林所有者の意欲喚起のため、森林が吸収する CO2 の排出権取引を認めてほしい。  
(下川町長安齋氏)【札幌会場】
- ・ 将来世代のことを考えると、負担はやむを得ないと思うが、環境税に関しては、恩恵が見えないので理解が得られにくい。税収が地域社会に還元されるようにすることが必要。  
(NPO法人 鳥取発エコタウン 2020 理事長吉村氏)【広島会場】

## 5 . 環境税収の使途

税収をどのように用いるか (一般財源 / 特定財源など)

### < 一般財源 >

- ・ 環境税という特定の目的税をつくることには大反対。特定財源は不用の温床である。税金は企業人として払うべきであると思うが、目的税などの特定の目的税とするのは反対である。一般財源にすべき。  
(長岡産業活性化協議会会長、マコー(株) 代表取締役社長、松原氏)【新潟会場】
  - ・ 税収を一般財源とする場合には、使途を明確にすべき。消費税のときにも福祉財源調達が名目であったが現状はどうなっているか不明瞭であることなどから、環境税は目的税とするほうがよい。  
(NPO法人 エコネット上越 理事長、古澤氏)【新潟会場】
  - ・ 税収の使途は、一般財源として使うべき。欧州諸国ではそう。欧州では社会保険料の事業者負担の減税なども行っている。他の減税とのセットで行い、税収中立型にすべき。  
(特定非営利活動法人 北海道グリーンファンド事務局長、鈴木氏)【札幌会場】
  - ・ 環境税は目的税とすると財源の硬直化につながりがちなため、一般財源にいれるのが財政の基本原則。  
(中里委員)【さいたま会場】
  - ・ 環境税導入のために特別会計を設けるのは手間がかかるので、委員会の中の意見としては一般財源とするという考えが主流になっている。  
(浅野委員)【福岡会場】
- ### < 特定財源などとして、温暖化・環境対策に充当 >
- ・ 使い道がはっきりわかるようなものにしてほしい。  
(主婦、松井氏)【京都会場】
  - ・ 目的税として用途を明確化し、環境産業の活性化、環境教育の推進、地域における自治体や企業が行っている活動への助成などに留意すべき。  
(NPO 法人ソフトエネルギープロジェクト理事長、佐藤氏)【さいたま会場】
  - ・ 使途として、環境対策以外に社会保障費目的として利用されるのは趣旨が違うのではないか。  
(社)日本鋳物工業会会長、児玉氏)【さいたま会場】
  - ・ アナウンスメント効果を得るためには、税の使途を環境目的として限定すべき。

(さいたま市環境会議会長、主婦、秋元氏)【さいたま会場】

- ・ 新税はあくまでも温暖化対策の目的税であり、その用途は森林整備、木質バイオマス、風力などの新エネルギーや研究費等に充当されるべき。一般財源化されるべきではない。

(下川町長、安齋氏)【札幌会場】

- ・ 税収は温暖化対策に充てるのが望ましい。

(えふネット福岡事務局長、蓼原氏)【福岡会場】

- ・ 環境税は、導入するのであれば目的税とすべき。

(清家石油(株)会長、清家氏)【福岡会場】

- ・ 環境税の用途については、温暖化防止に使われるのだと思っていたが、必ずしもそうではないということで驚いている。温暖化防止に用いられないのであれば、単なる増税に過ぎない。環境税は用途を明確にし、効果的に使っていることをアピールして「目に見える税」にするべき。

(主婦、野口氏)【福岡会場】

- ・ 森林整備を温暖化対策の中で柔軟に取り扱ってほしい。森林整備の自立を促すための短期的な助成措置も必要であろう。

(コクヨ北海道販売(株)営業開発副部長、山本氏)【札幌会場】

- ・ 環境税は化石燃料の使用を抑制するものであり、財源として使う場合には、施策としてよりいっそう化石燃料を使わないような活動に振り向けるべき。森林整備は環境税の問題を抜きにしても重要で、環境税と森林は切り離して考えるべき。(傍聴者)【札幌会場】
- ・ 環境税を温室効果ガスの削減に活用してほしい。環境税の目的は単なる税収の確保であってはならない。温室効果ガスの削減のために使うという意志が必要。現在では、エネルギーを使って CO2 を排出するための対価を払うという認識が消費者に無い。温室効果ガスの排出抑制や削減行動の動機付けになるものでなければならない。

(社)北海道消費者協会理事、(社)札幌消費者協会会長、南氏)【札幌会場】

- ・ 環境税は一般財源に組み入れるべきではない。環境教育等を含めた温暖化対策に充当する特定財源にすべき。

(傍聴者)【新潟会場】

<その他>

- ・ 税金というのはなるべく一本化していくべきだと考えており、どうしても必要ならば、消費税を上げることで、その一部を環境対策とする方が良いのではないか。

((社)日本鋳物工業会会長、児玉氏)【さいたま会場】

税を温暖化対策に充てる場合にどのように用いるか。

<森林対策との関係>

- ・ 用途としては、森林対策とエコファンドの設立を提言する。エコファンドは、NPO 等が集まって有効利用ができるようにするもの。森林対策としては、た人工林は作らず、現在の人工林への手入れを中心とし、残りの山林は元の里山に戻す。手入れが出来ない山の持ち主に対しては、環境税を財源として行政が買い取り、その山の管理は地方自治

体が担うようにすれば良い。(綾部市長、四方氏)【京都会場】

- ・日本の削減幅のうち3.9%は吸収源対策であり、その確実な実施が重要である。そこで、環境税の使途として、森林対策を位置付けることを提案したい。森林の持つ公益的機能を維持するためには、財源が必要である。

(福岡県八女郡矢部村長、中司氏)【福岡会場】

- ・京都議定書で認められた3.9%の森林による吸収量を確保するためには、何かしらの手段を取らなければならず、そのための資金は必要である。(速水委員)【京都会場】
- ・森林の多面的機能や治山治水機能は重要であり、保全していく必要があるが、重要な問題だからこそ、環境税などの新税ではなく、国が本気で一般財源などから財源を確保し、取り組むべきではないか。(永里委員)【京都会場】
- ・環境税を森林保全のために使うのは同意できるが、木材利用促進に使うのには反発を感じる。具体的にどのような使途が考えられるか知りたい。(小林委員)【福岡会場】
- ・森林整備のために環境税を使うのは同意するが、具体的にどのような使途が考えられるのか知りたい。(浅野委員)【福岡会場】

- ・議定書の枠組みでは、森林吸収源による削減として3.9%分が認められているが、これを広く国民に認識させるべき。そして、3.9%を確実に達成するための対策を国が責任を持って行うべき。現在は政府の対策は不十分であり、元気のある森林作りを目指して、国民の理解を得ながら環境税の導入を促進すべき。また、森林の多面的機能も評価すべき。(傍聴者)【京都会場】

- ・森林は放っておいてもCO<sub>2</sub>を吸収しない。環境税の税収を吸収源対策に使って欲しい。CO<sub>2</sub>を排出した分だけ税金がかかるのであれば、減らしたところにはそれだけのお金がもらえるようにしてほしい。国内外において、取引ができるようにそのきっかけとなる税としてほしい。(傍聴者(NPO 森のバイオマス研究会))【広島会場】

#### < 地方公共団体や地域の対策との関係 >

- ・地域の取組みを最優先として、財源不足に苦しむ地域における市民とのパートナーシップの取組に資金提供すべき。(コンシューマーズ京都 理事長、原氏)【京都会場】
- ・税収の一部は地方自治体へ還元し、使途は環境教育と森林保全を重視すべき。

(所沢市長、齋藤氏)【さいたま会場】

- ・地方の温暖化対策にも財源を振り向けてもらえるようにしてほしい。

(新潟市市民局環境部環境対策課長、遠藤氏)【新潟会場】

- ・自治体での様々な施策や地方公共団体の施策にも環境税の税収が充当することが検討されている。(新潟県副知事、高橋氏)【新潟会場】
- ・目的税として用途を明確化し、環境産業の活性化、環境教育の推進、地域における自治体や企業が行っている活動への助成などに留意すべき。

(NPO 法人ソフトエネルギープロジェクト理事長、佐藤氏)【さいたま会場】

- ・ 事業の主体は地方自治体であるべき。各自治体の知恵や取組の競争を促すような仕組みを考えてほしい。 (傍聴者)【さいたま会場】

#### <省エネ・新エネ、環境教育その他>

- ・ 税収の用途は、新エネ、省エネ対策に使うべき。バイオマス発電、風力発電、太陽光発電などの地域性をいかす省エネや新エネへの補助金に使うべき。地域が共同で CO2 対策に取り組めるように、また地域経済の活性化につながるような使い方を考えてほしい。

(社)北海道消費者協会理事、(社)札幌消費者協会会長、南氏)【札幌会場】

- ・ 温暖化対策の実践のためには、縦割り行政ではなく、また中央だけでなく、地域の地道な活動に関わる人に税収を振り向けてほしい。幼稚園から大学までの環境教育は不足している。企業人への環境教育も不足している。

(社)北海道消費者協会理事、(社)札幌消費者協会会長、南氏)【札幌会場】

- ・ 税収は、温暖化対策の技術開発、環境教育・科学教育・人間教育に使うべき。

(NPO法人 新潟エコオフィス町内会 理事長、新潟経済同友会 環境委員会 委員、(株)セキュリティリサイクル研究所 上席研究員、田中氏)【新潟会場】

- ・ 環境税は基本的に税制中立であるべきと考えている。税収はすべて環境対策に使うべきである。

(小林委員)【広島会場】

- ・ 主に環境対策に使うべきだという意見や、環境対策をした企業に対して社会保障費の負担の軽減を想定するなどの意見もある。

(浅野委員)【福岡会場】

- ・ 新税を導入する前に、現在の財源の状況とそれを踏まえた上で、追加的にどの程度必要なのかを企業並みに詳細に計算して示すべきではないか。

(傍聴者)【京都会場】

- ・ 2013 年以降にも効果を持つような事業に対して税収を有効活用してほしい。

(傍聴者)【さいたま会場】

- ・ 省エネ機器の販売促進につながるなど、産業界にプラスの効果があるような使い方をしてほしい。

(傍聴者)【さいたま会場】

- ・ 環境税収の用途を石油備蓄に用いること。

(傍聴者(広島大学))【広島会場】

- ・ 用途については、市民活動に対する補助を検討していただきたい。温暖化対策活動推進員には年間一人あたり 2,000 円しか出ない。交通費もなしで、年に数回講習を受けなければならない。これで何件も診断をしるという。これでは誰にもお願いできない。

(傍聴者(環境カウンセラー協会))【福岡会場】

- ・ 新たな税には必ず利権に群がる人たちが現れるので、それをできる限り排除する努力をして欲しい。

(傍聴者)【京都会場】

## 6 . 既存エネルギー関係諸税との関係

既存の特定財源当の見直し、有効活用

- ・ 現在、約 5 兆円が既存エネルギー関係諸税である。税収全体では 50 兆の一角が既存エ

エネルギー関係諸税である。これが同じ形のままで理解が得られるのかが疑問である。

(アグリフューチャー・じょうえつ株式会社 代表取締役社長、大野氏)【新潟会場】

- ・ 単なる増税の方向に誘導するのではなく、税全体として考えるべき。

(長岡産業活性化協議会会長、マコー(株) 代表取締役社長、松原氏)【新潟会場】

- ・ 道路特定財源に充当される揮発油税などの既存税があるが、これは道路を作ってエネルギーを消費する自動車の交通量を増やすものである。かたや環境税は温暖化対策であり、エネルギー消費量を減らすものである。同じ客体に課税されるにも係わらず、正反対の目的に使われる。この意味で、道路特定財源の一部を温暖化対策にも充当できるような税の見直しが必要。また、所得や資本への課税から、エネルギーなどの消費への課税にシフトしていく必要がある。(新潟市市民局環境部環境対策課長、遠藤氏)【新潟会場】
- ・ 道路特定財源の余剰金について、本州四国連絡橋公団対策の余剰金 4500 億円を一般財源や環境税の代替財源化するのには反対。道路整備は今後も必要である。これらの対策を実施した後に仮に余剰するのであれば税負担者に返すべき。

((社)北海道トラック協会総務委員長、大友運送(株)代表取締役社長、大友氏)【札幌会場】

- ・ 現行温暖化対策予算で、年間 1 兆円以上の予算が使われているが、これらの予算の評価・検証すべきであり、その上で環境税が必要かどうかの判断をすべき。

(傍聴者(SS 業界関係者))【札幌会場】

- ・ 温暖化対策についてはすでに 1 兆円の予算が使われている。こういった税金の使途がどういった効果をあげているのかの検証が先。環境と経済の両立の原則がある。政策の費用対効果を十分考慮すべき。現状施策の見直し、選択と集中が先。今の財布でやりくりすることを十分考えるべき。

(傍聴者(電力会社))【新潟会場】

#### 既存税の見直し、環境税との調整

- ・ 現行のエネルギー関連税の税収使途の抜本的な見直しが必要

(コンシューマーズ京都 理事長、原氏)【京都会場】

((社)日本鋳物工業会会長、児玉氏)【さいたま会場】

- ・ エネルギー関係諸税との整理の必要性については、既存のものは一種の贅沢税と理解している。環境税導入の際に既存税制との整理をする必要はないのではないかと。

(えふネット福岡事務局長、蓼原氏)【福岡会場】

- ・ ガソリン代の内訳は理解・認知されていない。環境税を課税しても、どれだけ認知され、節約意識が生まれるのか疑問である。環境税を課税するのであれば、エネルギー関係税を整理し、燃料の本体価格とエネルギー税、消費税の構成を整理することが必要ではないか。(福岡県トラック協会理事/京北陸運(株)代表取締役社長、板倉氏)【福岡会場】

- ・ 自動車税等の他の税を含めて見直しが必要である

((社)北海道消費者協会理事、(社)札幌消費者協会会長、南氏)【札幌会場】

- ・ 導入以前の問題として、既存の税の整理が必要ではないかと。

(傍聴者(電力会社))【福岡会場】

その他

- ・ 運送業界では、既に9種類の税負担があり、全体で7800億円の負担に達する。これ以上の負担には耐えられない

(社)北海道トラック協会総務委員長、大友運送(株)代表取締役社長、大友氏)【札幌会場】

以 上

